

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第69期) 至 平成28年2月29日

株式会社 オンワードホールディングス

(E02521)

第69期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 オンワードホールディングス

目 次

頁

第69期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第69期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保 元 道 宣
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【電話番号】	03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 吉 沢 正 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【電話番号】	03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門担当 吉 沢 正 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (百万円)	243, 204	259, 099	280, 007	281, 501	263, 516
経常利益 (百万円)	13, 329	13, 405	12, 211	7, 162	5, 504
当期純利益 (百万円)	3, 529	4, 503	4, 658	4, 204	4, 278
包括利益 (百万円)	2, 180	11, 523	13, 233	13, 270	△9, 128
純資産額 (百万円)	157, 302	165, 372	175, 028	185, 315	172, 337
総資産額 (百万円)	276, 939	286, 779	313, 430	340, 854	313, 454
1 株当たり純資産額 (円)	995. 11	1, 043. 64	1, 102. 99	1, 166. 89	1, 101. 21
1 株当たり当期純利益 (円)	22. 52	28. 71	29. 69	26. 78	28. 27
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	22. 35	28. 46	29. 40	26. 48	27. 96
自己資本比率 (%)	56. 3	57. 1	55. 2	53. 8	54. 2
自己資本利益率 (%)	2. 3	2. 8	2. 8	2. 4	2. 4
株価収益率 (倍)	28. 4	24. 7	23. 9	29. 5	24. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13, 180	10, 137	13, 361	16, 490	3, 632
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 961	△10, 682	△14, 300	△15, 656	1, 782
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 449	△7, 848	2, 121	757	△6, 357
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32, 087	24, 544	27, 230	29, 818	28, 329
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3, 993 〔11, 824〕	5, 208 〔12, 003〕	5, 224 〔11, 980〕	4, 973 〔11, 658〕	5, 119 〔10, 839〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第68期より、表示方法の変更をおこなっており、第67期以前につきましても、これを遡及適用しました数値で表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月
売上高 (百万円)	8,732	9,416	11,141	7,643	9,821
経常利益 (百万円)	6,417	7,616	9,485	2,606	3,590
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	4,040	1,162	8,426	4,954	△4,210
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	172,921	172,921	172,921	172,921	167,921
純資産額 (百万円)	150,329	152,729	160,918	167,436	149,594
総資産額 (百万円)	190,037	200,630	208,352	222,788	203,168
1株当たり純資産額 (円)	954.82	968.96	1,020.15	1,060.41	964.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (—)	24.00 (—)	24.00 (—)	24.00 (—)	24.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	25.78	7.41	53.71	31.56	△27.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	25.59	7.34	53.17	31.21	—
自己資本比率 (%)	78.8	75.8	76.8	74.8	73.2
自己資本利益率 (%)	2.7	0.8	5.4	3.0	△2.7
株価収益率 (倍)	24.8	95.6	13.2	25.0	—
配当性向 (%)	93.1	323.9	44.7	76.1	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	36 [9]	33 [11]	36 [13]	36 [13]	45 [13]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第69期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【沿革】

年月	摘 要
昭和2年10月	榎山商店創業
昭和17年8月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
昭和22年3月	社名を榎山工業株式会社と改称
昭和22年9月	衣料品配給規則の改正により榎山商事株式会社(資本金19万8千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。榎山工業株式会社は製造業務を行う。
昭和23年1月	東京都に東京支店を開設
昭和23年11月	榎山商事株式会社は榎山株式会社に社名を変更
昭和24年6月	榎山株式会社は榎山工業株式会社を吸収合併
昭和27年1月	大阪本社(現大阪支店)完成
昭和31年7月	福岡支店開設
昭和33年1月	東京支店(現本社)完成
昭和35年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
昭和35年11月	札幌支店開設
昭和37年4月	オンワード商事株式会社(昭和58年3月 オーク株式会社に社名変更)を設立
昭和39年7月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
昭和41年9月	本社所在地を東京都中央区に移転
昭和48年11月	仙台支店開設
昭和49年9月	名古屋支店開設
昭和51年2月	広島支店開設
昭和62年1月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
昭和63年9月	榎山株式会社を株式会社オンワード榎山に社名変更
平成3年2月	オンワード総合研究所完成
平成3年3月	関東支店開設
平成4年2月	株式会社スピアー(平成4年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
平成6年4月	ジボ・コーS.P.A.(平成25年6月 オンワードラグジュアリーグループS.P.A.に社名変更)を設立
平成8年8月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
平成15年4月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成16年3月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
平成17年5月	ジョゼフLTD. が株式取得により当社の子会社となる
平成19年9月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード榎山(オンワード榎山分割準備株式会社より商号変更)が承継、商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
平成20年10月	ジルサンダーイタリアS.P.A. が株式取得により当社の子会社となる
平成20年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
平成21年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる
平成24年4月	株式会社バーズ・アソシエーションが株式取得により当社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社および関連会社22社の計104社で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売(アパレル関連事業)を主な事業内容とし、更にサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

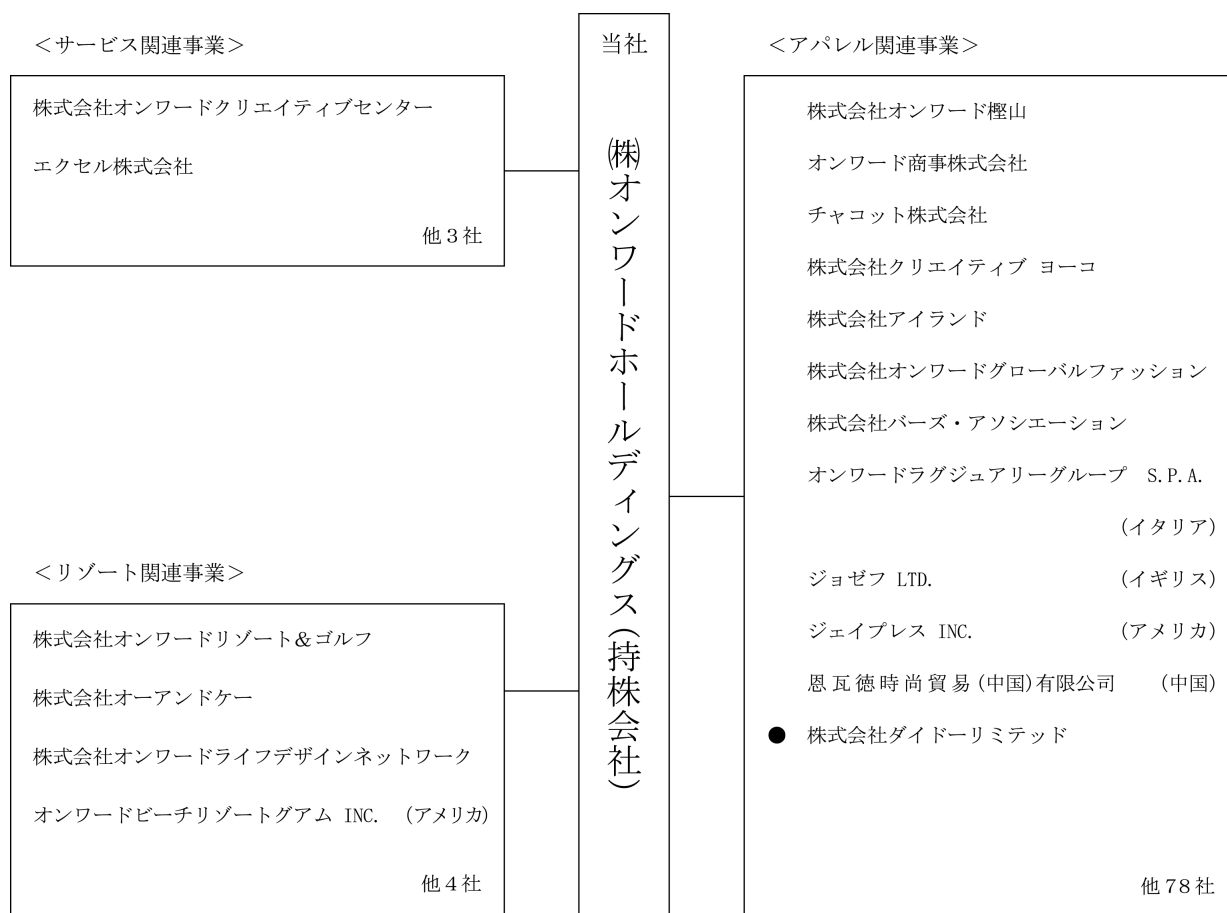
また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

区分			主要な会社
アパレル関連事業		衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樫山、オンワード商事株式会社、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社アイランド、株式会社オンワードグローバルファッション、株式会社バーズ・アソシエーション、オンワードラグジュアリーグループS.P.A.、ジョゼフLTD.、ジェイプレスINC.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司、株式会社ダイドーリミテッド 他78社
その他の事業	サービス関連事業	商業施設の設計・施行等	株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社 他3社
	リゾート関連事業	各種リゾート施設の運営管理等	株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、株式会社オンワードライフデザインネットワーク、オンワードビーチリゾートグアムINC. 他4社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とその他の事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



無印 連結子会社

●印 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オンワード樫山	東京都 中央区	5,000	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付 建物等の賃貸 役員の兼任…有(11名)
オンワード商事株式会社	東京都 江東区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	400	ダンス用品の製 造販売	100.0	—
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	162	ベットファッシ ョン、なごみ雑 貨の製造販売	100.0	—
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	—
株式会社オンワードグローバルファ ッション	東京都 港区	400	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
株式会社パーズ・アソシエーション	東京都 渋谷区	40	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任…有(1名)
オンワードラグジュアリーグループ S. P. A.	伊国 フィレンツェ	千ユーロ 42,000	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
プロジェクトスローンLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 20,000	持株会社	100.0	債務保証
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0 (100.0)	債務保証
恩瓦德時尚貿易(中国)有限公司	中国 上海	千元 50,454	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	債務保証
ジェイプレスINC.	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	—
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 中央区	20	商業施設等の企 画・設計・施工	100.0	建物等の賃貸
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	—
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	405	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク	東京都 中央区	90	情報等のサービ スおよび旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
オンワード ビーチリゾートグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよびリ ゾート施設の運 営管理	100.0 (100.0)	債務保証 役員の兼任…有(1名)
オンワードマンギラオグアムINC.	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	役員の兼任…有(1名)
その他 54社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社ダイドーリミテッド	東京都 千代田区	6,891	繊維製品等の製 造販売	21.5	—
その他 16社					

(注) 1 株式会社ダイドーリミテッドは有価証券報告書を提出しています。

2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

3 株式会社オンワード樫山、オンワードラグジュアリーグループS. P. A.、オンワードビーチリゾートグアムINC. 及びオンワードマンギラオグアムINC. は、特定子会社です。

4 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 ①売上高 148,332百万円 ②経常利益 8,831百万円 ③当期純利益 4,478百万円

④純資産額 42,333百万円 ⑤総資産 103,854百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	4,949 [9,541]
その他の事業	125 [1,285]
全社(共通)	45 [13]
合計	5,119 [10,839]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45 [13]	46.3	20.1	9,217

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、欧州、中東での地政学リスクや、中国をはじめとする海外経済の減速が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界においては、高額品やインバウンド消費による下支えがあったものの、消費者の節約志向や慎重な購買行動に加えて、暖冬の影響により冬物衣料の売上が鈍化するなど、店頭の販売動向は総じて厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは基幹事業および成長が見込める事業を強化するとともに、今後の成長に向けた新規ビジネスの開発を推進しました。

国内事業については、主力ブランドのプロモーションの強化や、オンワードクローゼットと店頭の在庫情報を一元化するお客様視点でのオムニチャネル戦略を推進しましたが、前年の消費増税前の駆け込み需要の反動による3月の売上高の減少、また11月以降の暖冬が大きく影響し、厳しい業績となりました。

海外事業については、欧州事業は収益改善の対応が遅れ、厳しい業績となりましたが、北米事業とアジア事業は収益の回復が進みました。

以上の結果、連結売上高は2,635億16百万円（前年同期比6.4%減）、連結営業利益は37億78百万円（前年同期比34.1%減）、連結経常利益は55億4百万円（前年同期比23.1%減）、連結当期純利益は42億78百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

①アパレル関連事業

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山において、Eコマース事業が計画通り好調に推移し、「ジョゼフ」「トッカ」などのグローバルブランドも引続き堅調に推移しましたが、円安によるコスト上昇に加えて、百貨店等の主力流通の衣料品売上が苦戦し、減収減益となりました。

海外事業は、欧州事業は生産事業において基盤拡大と安定的収益確保がはかれましたが、ブランド事業において外的要因による需要の変化への対応が遅れ厳しい業績となりました。北米事業とアジア事業は事業再編および店舗の整理等が進み、業績の改善がはかれました。

以上の結果、売上高は2,484億67百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は55億57百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

②その他の事業

サービス関連事業は、事業の選択と集中が進んだことなどから、減収ながら増益となりました。リゾート関連事業も堅調に推移した結果、減収ながら増益となりました。

以上の結果、売上高は150億48百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は6億29百万円（前年同期比61.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、仕入債務の減少、法人税等の支払等により36億32百万円の収入（前年同期は164億90百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売場設備への投資および不動産の売却等により17億82百万円の収入（前年同期は156億56百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減・配当金の支払および自己株式の取得が主なもので63億57百万円の支出（前年同期は7億57百万円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べて14億88百万円減少し、283億29百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、その他の事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	52,982	87.9

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル 関連事業	紳士服	47,871	94.6
	婦人服	149,291	91.8
	子供服	6,862	99.3
	その他	44,472	100.8
	計	248,467	94.0
その他の事業		15,048	87.5
合計		263,516	93.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争の下、消費者の選別はより厳しさを増しています。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化の中、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の嗜好の多様化などが進んでいます。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供することで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

① 国内事業について

当社グループは、「提供価値の多様化」と「顧客基盤の拡大」を推進するとともに、時代に合わせた進化をおこない、事業の拡大をめざしています。

既存ブランドについては、衣料品を中心としたお客様視点での商品価値の向上をはかり、収益性を向上させていきます。さらにバッグ、ジュエリーなどの服飾雑貨分野での事業拡大をはかっていきます。

また、お客様の満足度を高めるコスト・サービスの提供や時間消費型店舗の開発をおこない、ネットビジネスについてもお客様の利便性を高めるオムニチャネル戦略を強力に推進していきます。

② 海外事業について

当社グループは、グローバル戦略の加速化を積極的に推進しています。

欧州地区においては、オンワードラグジュアリーグループが、服飾雑貨の生産体制を強化するなど、生産プラットフォーム基盤を進化させています。この基盤と、ジョゼフ、ジルサンダー両ブランドとのシナジーを発揮する体制をさらに強固なものにすることで収益力の強化をはかっていきます。

アジア地区においては、既存事業の収益改善にも目途がつき、今後はネットビジネスの拡大や新たな販路の開拓など、積極的な成長を推進していきます。

北米地区においては、運営体制の整備を進め、中期的な視点から必要な投資をおこないながら事業拡大へ向けた取り組みを実行していきます。

③ 商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えています。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報やオンワード総合研究所の技術力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案していきます。

④ 生産体制およびS C M（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には中国では協力工場との取組みの強化と、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大による安定的な生産力確保を推進しています。

また、国内においてはJ ∞ QUALITY(ジェイ クオリティ)の発足や高品質・高付加価値商品のニーズの高まりを受け、より一層の協力工場との関係強化に積極的に取り組んでいます。

⑤ C S R（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

C S R経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、生活文化企業として豊かな人間生活づくりに貢献するとともに、「地球環境の保全」を経営の重要課題として捉え、人と環境にやさしい企業を目指しています。「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境コンセプトとして定め、ファッションを基軸とした様々な企業活動を通じて、「地球と、世界の人々との共生」を目指したチャレンジを続けています。たとえば、長くご愛用いただける高品質な商品の提供、環境への負荷を低減する最先端の技術や商品およびサービスの開発、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施、社屋の省エネ化、低公害車両の導入、土佐山オンワード“虹の森”での森林保全活動などの取組み等による、環境・社会貢献活動を推進しています。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレートガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得よう努めていきます。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンスマニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動をおこない、周知徹底をはかっています。S C Mにおいても、「オンワード認定工場制度」を立上げ、協力工場の労働環境の改善に取り組んでいます。

また、個人情報保護法につきましても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙をおこなっています。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んでまいりました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2. 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行なっています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年5月27日)現在において、当社グループが判断したものです。

① 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気象状況ならびに災害によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型インフルエンザなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信用度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに則って権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは提携している海外企業が所有する知的財産権の使用権を得て、ライセンスブランドによる事業を行なっていますが、不測の事由による契約の解除あるいは契約更改条件の悪化を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員、全従業員および関係取引先への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ274億円減少し、3,134億54百万円となりました。流動資産は、繰延税金資産、その他の流動資産等の増加により44億17百万円増加しました。固定資産は、有形固定資産の減少、のれんの減少等により318億17百万円減少しました。

②負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ144億22百万円減少し、1,411億16百万円となりました。流動負債は、仕入債務等の減少により35億9百万円減少しました。固定負債は、長期借入金等の減少により109億12百万円減少しました。

③純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ129億77百万円減少し、1,723億37百万円となりました。株主資本は、利益剰余金の減少等により36億15百万円減少しました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金等の減少により99億18百万円減少しました。

(3) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度における業績に関する概要については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（1）業績」に記載のとおりです。

②売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べ179億85百万円減少し、2,635億16百万円となりました。

売上総利益は、売上高総利益率が45.8%から45.3%に低下したため、前連結会計年度に比べ96億11百万円減少し1,194億52百万円となりました。

③営業利益および経常利益

売上総利益率の低下および売上高に対する販管費及び一般管理費の比率が43.8%から43.9%に上昇したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べ19億53百万円減少し37億78百万円となりました。また、経常利益については、16億57百万円減少し55億4百万円となりました。

④税金等調整前当期純利益および当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益および固定資産売却益が主な要因で165億38百万円となり、特別損失は減損損失が主な要因で149億12百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ22億64百万円減少し、71億30百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度に比べ74百万円増加し、42億78百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売および物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は159億55百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業については、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額145億74百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業については、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額7億41百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失140億51百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋本社ビル (東京都中央区)	全社	事務所	1,519	3,585 (822)	344	5,449	45
オンワード総合研究所 (横浜市都筑区)	全社	研修施設	1,909	2,419 (13,677)	63	4,393	—

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オンワード樫山	芝浦ビル (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	7,308	4,877 (7,080)	1,145	13,331	544
(株)オンワード樫山	大阪支店 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	90	3,201 (2,634)	18	3,310	114
(株)オンワード樫山	福岡支店 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	281	2,211 (2,123)	9	2,502	52
(株)オンワード樫山	名古屋支店 (名古屋市中村区)	アパレル 関連事業	事務所	2,125	766 (3,158)	17	2,908	66
(株)オンワード樫山	札幌支店 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	179	268 (1,445)	8	457	25
(株)オンワード樫山	仙台支店 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	1,788	1,206 (1,817)	13	3,009	67
(株)オンワード樫山	広島支店 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	299	834 (3,306)	6	1,140	71
(株)オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	その他の 事業	ゴルフ場	206	294 (697,797)	329	830	5

(3) 在外子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートグアム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	その他の 事業	ホテル	1,842	338 (5,503)	985	3,167	58

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,921,669	167,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式です。なお、単元株式数 は、1,000株です。
計	167,921,669	167,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しています。

①平成18年新株予約権(平成18年5月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株	14,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,541円 資本組入額 771円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年7月1日から平成48年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年新株予約権(平成19年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	166個	166個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,600株	16,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月21日～平成49年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成48年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成48年7月21日から平成49年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年新株予約権(平成20年5月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	320個	320個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 944円 資本組入額 472円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成49年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成49年6月21日から平成50年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成20年新株予約権（平成20年5月29日開催の取締役会の決議に基づく）

	当事業年度末現在 （平成28年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年4月30日）
新株予約権の数	317個	317個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,700株	31,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 905円 資本組入額 453円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、平成49年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成49年3月1日から平成50年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成21年新株予約権(平成21年2月19日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,172個	1,121個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	117,200株	112,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 362円 資本組入額 181円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年3月1日から平成51年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥平成21年新株予約権（平成21年5月28日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく）

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	720個	720個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株	72,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成21年6月20日～平成51年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 432円 資本組入額 216円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成50年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成50年6月20日から平成51年6月19日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦平成22年新株予約権（平成22年2月18日開催の取締役会の決議に基づく）

	当事業年度末現在 （平成28年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年4月30日）
新株予約権の数	1,288個	1,249個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	128,800株	124,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
新株予約権行使の条件	①当子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、平成51年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年3月1日から平成52年2月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧平成22年新株予約権(平成22年5月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	680個	680個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,000株	68,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成22年6月19日～平成52年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 613円 資本組入額 307円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成51年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年6月19日から平成52年6月18日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑨平成23年新株予約権(平成23年2月18日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,614個	1,614個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	161,400株	161,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成52年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年3月1日から平成53年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩平成23年新株予約権(平成23年5月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,352個	1,352個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	135,200株	135,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～平成53年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成52年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年6月21日から平成53年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑪平成24年新株予約権(平成24年2月17日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,850個	1,850個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	185,000株	185,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 444円 資本組入額 222円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成53年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年3月1日から平成54年2月28日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑫平成24年新株予約権(平成24年5月24日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,414個	1,414個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,400株	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成24年6月21日～平成54年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 458円 資本組入額 229円	同左
新株予約権行使の条件	① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成53年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年6月21日から平成54年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑬平成25年新株予約権（平成25年2月15日開催の取締役会の決議に基づく）

	当事業年度末現在 （平成28年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年4月30日）
新株予約権の数	1,404個	1,404個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	140,400株	140,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 572円 資本組入額 286円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、平成54年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成54年3月1日から平成55年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑭平成25年新株予約権（平成25年5月23日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく）

	当事業年度末現在 （平成28年2月29日）	提出日の前月末現在 （平成28年4月30日）
新株予約権の数	1,070個	1,070個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	107,000株	107,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月21日～平成55年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 629円 資本組入額 315円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、平成54年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えてなかった場合 平成54年6月21日から平成55年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑮平成26年新株予約権(平成26年2月14日開催の取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	140,000株	140,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成26年3月21日～平成56年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 467円 資本組入額 234円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成55年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年3月1日から平成56年2月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑩平成26年新株予約権(平成26年5月22日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づく)

	当事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	1,229個	1,229個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	122,900株	122,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～平成56年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 527円 資本組入額 264円	同左
新株予約権行使の条件	①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、平成55年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年6月21日から平成56年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。 ③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年2月19日	△5,000,000	167,921,669	—	30,079	—	51,550

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

平成29年12月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	25	311	194	5	10,362	10,952	—
所有株式数 (単元)	—	51,811	188	41,780	35,999	3	37,552	167,333	588,669
所有株式数 の割合(%)	—	30.96	0.11	24.96	21.51	0.00	22.44	100.00	—

(注) 自己株式13,767,509株は「個人その他」に13,767単元、「単元未満株式の状況」に509株含まれています。

なお、平成28年2月29日現在の実保有残高は13,767,509株です。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋3丁目10-5	8,710	5.18
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,186	4.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,102	3.63
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	5,001	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,671	2.78
BNYML－ NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行 頭取 平野 信行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERTL-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	4,664	2.77
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,569	2.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	4,200	2.50
オンワードホールディングス 取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目10-5	4,149	2.47
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3-2	3,417	2.03
計	—	52,671	31.36

(注) 1 自己株式13,767千株(8.19%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,767,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,566,000	153,566	—
単元未満株式	普通株式 588,669	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,921,669	—	—
総株主の議決権	—	153,566	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 509株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 3丁目10番5号	13,767,000	—	13,767,000	8.19
計	—	13,767,000	—	13,767,000	8.19

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

①会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年5月25日開催の当社第59回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 61,000株 監査役付与分 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月24日開催の当社第60回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成19年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び 監査役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役付与分 37,000株 監査役付与分 3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の当社第61回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成20年5月29日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名、執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	91,100株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年2月19日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名、執行役員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	268,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年5月28日開催の当社第62回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	155,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名、執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	194,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成22年5月27日開催の当社第63回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	115,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年2月18日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	199,900株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成23年5月26日開催の当社第64回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,800株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑪会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年2月17日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名、執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑫会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成24年5月24日開催の当社第65回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	141,400株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑬会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年2月15日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名、当社子会社の取締役 6名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	151,300株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑭会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成25年5月23日開催の当社第66回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	107,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑮会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年2月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名、当社子会社の取締役 5名、執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	146,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑯会社法に基づき株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成26年5月22日開催の当社第67回定時株主総会及び取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成26年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	122,900株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2)「新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年10月2日）での決議状況 （取得期間 平成27年10月7日～平成28年2月29日）	5,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	2,285,878,959
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	1,714,121,041
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	40.00	42.85
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成28年4月8日）での決議状況 （取得期間 平成28年4月13日～平成28年8月31日）	5,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	412,000	310,194,000
提出日現在の未行使割合（％）	91.76	92.24

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,203	8,031,706
当期間における取得自己株式	617	469,320

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	6,959,550,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （新株予約権の権利行使） （単元未満株式の買増請求による売渡）	88,100 680	126,085,434 1,027,813	9,000 1,600	12,526,983 2,227,015
保有自己株式数	13,767,509	—	14,169,526	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また毎期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年5月26日定時株主総会決議	3,699	24.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	748	761	980	829	893
最低(円)	522	552	694	609	666

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	766	787	815	792	751	765
最低(円)	693	702	746	713	695	666

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		廣 内 武	昭和17年11月5日生	昭和40年4月 昭和60年5月 平成3年4月 平成6年4月 平成9年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年9月 平成26年5月 平成27年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長兼CEO (株)オンワード樫山代表取締役会長執行役員 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 (株)オンワード樫山代表取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 1	123
代表取締役 社長	オムニチャ ネル担当	保 元 道 宣	昭和40年9月13日生	平成18年5月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年5月 平成26年9月 平成27年3月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 (株)オンワード樫山執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 当社取締役 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (株)オンワード樫山取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 (株)オンワード樫山取締役 (現任) 当社代表取締役社長オムニチャネル 担当 (現任)	同上	21
専務取締役	管理部門担当 リゾート事業 担当	吉 沢 正 明	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 平成15年5月 平成17年3月 平成19年9月 平成21年3月 平成23年3月 平成26年3月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (株)オンワードリゾート&ゴルフ代表 取締役社長 (現任) 当社専務取締役 (株)オンワード樫山取締役専務執行役員 (現任) 当社専務取締役管理部門担当、リゾ ート事業担当 (現任)	同上	21
取締役		馬 場 昭 典	昭和43年1月23日生	平成2年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年9月 平成22年3月 平成23年9月 平成24年5月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (株)オンワード樫山代表取締役社長執行役員 (現任) 当社取締役 (現任)	同上	21
取締役	秘書・広報・ 人財・総務 担当	一 瀬 久 幸	昭和30年9月24日生	昭和54年4月 平成18年3月 平成19年9月 平成25年3月 平成27年3月 平成27年5月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 (株)オンワード樫山執行役員 当社常務執行役員 (株)オンワード樫山常務執行役員 (株)オンワード樫山取締役常務執行役員 (現任) 当社取締役 当社取締役秘書・広報・人財・総務 担当 (現任)	同上	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	非常勤	本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和62年4月 昭和63年5月 平成17年5月 平成21年5月	㈱伊藤園代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(非常勤)(現任) ㈱伊藤園代表取締役会長(現任)	(注)1	20
取締役	非常勤	中 村 嘉 秀	昭和17年10月22日生	平成10年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成18年7月 平成19年5月	ソニー㈱執行役員常務 ソニーケミカル㈱代表取締役社長 ソニー㈱業務執行役員上席常務 アルダージ㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	同上	1
監査役	常勤	青 山 仁	昭和28年9月21日生	昭和52年4月 平成16年3月 平成22年5月	当社入社 当社執行役員 当社監査役(現任) ㈱オンワード樫山監査役(現任)	(注)2	10
監査役	常勤	飯 塚 賢 一	昭和28年3月15日生	昭和50年4月 平成15年9月 平成21年9月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成26年5月 平成28年3月 平成28年5月	当社入社 アクロストランスポート㈱代表取締役社長 当社執行役員 ㈱オンワード樫山執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員 当社常務取締役 当社常務執行役員総務担当 当社特命事項担当 当社監査役(現任)	同上	27
監査役	非常勤	矢 部 丈太郎	昭和14年1月8日生	平成9年6月 平成10年7月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年9月 平成19年9月	公正取引委員会事務局事務総長 財団法人公正取引協会副会長 実践女子大学教授 当社監査役(非常勤)(現任) 第一三共㈱社外取締役 ㈱オンワード樫山社外監査役(非常勤)	同上	10
監査役	非常勤	大 橋 一 章	昭和17年4月14日生	昭和61年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成22年5月 平成25年5月	早稲田大学第一文学部教授 同大学第一文学部学部長 同大学文学部教授 当社監査役(非常勤)(現任) ㈱オンワード樫山社外監査役(非常勤) 同大学名誉教授(現任)	同上	2
計							264

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 2 監査役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 取締役 本庄八郎、中村嘉秀の両氏は、社外取締役です。
- 4 監査役 矢部丈太郎、大橋一章の両氏は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の健全性、公平性、透明性、遵法性を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。この経営の基本方針を実現、達成するためには、当社が企業活動を行う上で関わる顧客をはじめとするすべてのステークホルダーとの良好なネットワークおよび関係を構築・維持することが大切であると考えます。

②企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

イ. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役7名のうち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

(b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役とし、また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。各監査役は、監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って取締役会、グループ決算会議、グループ経営推進会議などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査部、各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うことにより監査が実効的に行われることを確保する体制を構築しています。また、監査方針ならびに分担に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

(c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行っています。

(d) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

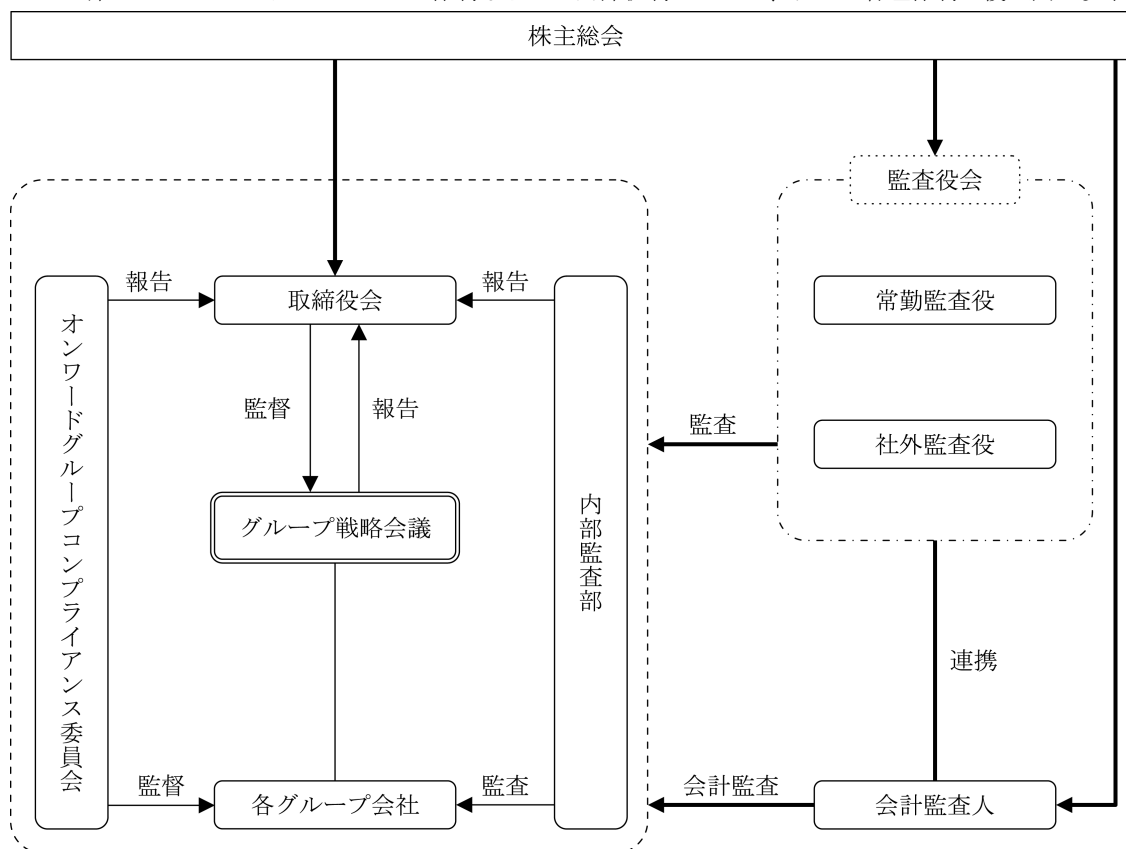
緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入し、さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うためにグループ戦略会議（朝会）ならびにグループ経営推進会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。

ロ. 会社の機関及び内部統制の関係

当社のコーポレート・ガバナンス体制ならびに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりです。



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、独立性の高い社外取締役や社外監査役の選任により経営の透明性の向上および監視機能の強化をはかり、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化を行っており、上記の体制によりコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考えています。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して以下のとおり定め、その方針に基づく内部統制システムおよび効率的で適法な企業体制を構築しています。

(a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役および使用人に法令および社内規定の遵守を徹底するため、「オンワードグループコンプライアンス規定」を基本方針とする。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置し、その責任者として代表取締役を委員長に任命する。また、コンプライアンス所管部門をコンプライアンス部とし、「オンワードグループコンプライアンス規定」に基づく「コンプライアンスマニュアル」によりオンワードグループのコンプライアンス体制の構築および整備を推進する。
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の浸透をはかる。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会は、「規定管理規定」「文書管理規定」により適切な情報の保存および管理を行う。
- ・ 取締役は、その職務の執行に係る文書および重要な情報を、各担当職務に従い、適切に保存し管理する。
- ・ 情報管理の所管部門をコンプライアンス部とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従つ

た管理体制を整備し運用する。

- ・ リスク管理体制の所管部門をコンプライアンス部とする。
 - ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
 - ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行なうため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
 - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
 - ・ 内部監査部は、各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはりん議および協議を行う。
- i) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 経営上重要な決定をする場合は、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき当社へ報告を行う。
 - ・ 業績についてグループ会議等で定期的に当社へ報告を行う。
 - ・ 業務上重要な事項が発生した場合は、その都度当社へ報告を行う。
- ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
 - ・ 子会社のリスク管理体制の所管部門を当社のコンプライアンス部とする。
 - ・ 当社のコンプライアンス部は、子会社のリスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- iii) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、子会社に係る「役員就業規定」および「職務権限規定」により、子会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
 - ・ 子会社の取締役会は、子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- iv) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス責任者を任命する。

- ・オンワードグループコンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス部と連動し子会社について適切な教育活動、啓蒙活動を実施し、「コンプライアンスマニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口（オンワードグループ「ホイッスルライン」）を当社内および社外に設置し、運営する。
 - ・当社の内部監査部は、子会社の各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人の任命、異動および人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
 - ・監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- (i) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ・取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ・補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (j) 監査役への報告に関する体制
- i) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - ・代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - ・取締役、執行役員および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
 - ii) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - ・子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行う。
- (k) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社および子会社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (m) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報や意見の交換を行う。
 - ・監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
- (n) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- (o) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・内部監査部は、取締役会の指示により、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体

制構築および整備を推進する。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

③内部監査及び監査役監査

監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役の職務状況を客観的立場で監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実をはかっています。

内部監査については、当社の内部監査部が、監査役・会計監査人と連携をとり各部門における業務及び財務計算に関する書類その他の情報が法令・定款・規定・マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針として、平成28年4月に「社外役員の独立性基準」を制定・公表いたしました。

「社外役員の独立性基準」について

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなします。

1. 当社の業務執行者（※1）が役員に就任している会社

当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者

2. 主要な取引先関係

当社を主要な取引先とする者（※2）もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（※3）もしくはその業務執行者

3. 当社の監査法人

当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者

4. 社外専門家関係

当社から役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいい、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう）

5. 寄付先関係

当社から多額（※5）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）

6. 大株主関係

当社の議決権の10%以上を実質的に有する者もしくはその業務執行者

7. 過去該当事関係

過去5年間に上記1から5に該当していたことがある者

8. 近親者関係

上記1から7のいずれか（重要でない者を除く）に該当する者の近親者

<注記>

（※1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人、従業員（顧問を含む）をいう。

（※2）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。

（※3）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に

行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。

(※4) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間の1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。

(※5) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役にはコーポレート・ガバナンスの充実に資するべく、質疑や意見表明により取締役会の議論を活性化させること、およびそれぞれの専門的な観点からの意見表明を通じて、取締役会としての適切な意思決定を促すことを期待しており、また社外監査役には様々な分野での経験を当社の経営の監視機能強化に活かしていただくことを期待しています。

社外取締役の本庄八郎氏につきましては、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験および役員としての経営経験を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の中村嘉秀氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の矢部丈太郎氏につきましては、行政機関における多様な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の大橋一章氏につきましては、学識経験者としての幅広い知識と見識を、独立的な立場から当社の監査にいかしていただけると判断し、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、各取引所に届出しています。

また、当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	自社株取得 目的報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	395	214	99	64	16	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	—	—	—	2名
社外役員	40	40	—	—	—	4名

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	自社株取得 目的報酬	ストック オプション
廣内 武 (取締役)	151	提出会社	85	39	20	6

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(a) 報酬体系と内容

役員の報酬等は、基本報酬、賞与および自社株取得目的報酬で構成しています。

・基本報酬

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案し、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定します。

・賞与

取締役を対象として、過年度の連結業績等に基づき支給します。但し、社外取締役には支給していません。

・自社株取得目的報酬

取締役を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の株式報酬型ストックオプションに替えて、平成27年6月より支給しています。

但し、社外取締役へは付与していません。

(b) 決定方法

取締役の基本報酬と賞与および自社株取得目的報酬は、平成19年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。

監査役の基本報酬は、平成7年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

67銘柄

貸借対照表計上額の合計額

22,069百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	3,233,621	5,914	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	550,573	4,173	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	2,241,000	4,027	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	3,854,000	3,827	取引関係の維持・強化
株式会社丸井グループ	2,474,489	3,466	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	1,549,000	2,850	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	2,689,000	2,672	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,119	取引関係の構築・強化
株式会社高島屋	1,834,417	2,050	取引関係の維持・強化
日清紡ホールディングス株式会社	1,464,908	1,781	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,680	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,107,494	1,077	取引関係の維持・強化
株式会社ワコールホールディングス	608,720	774	取引関係の構築・強化
アツギ株式会社	6,123,000	704	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	515	金融取引の安定・維持
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	462	金融取引の安定・維持
小田急電鉄株式会社	300,000	374	取引関係の維持・強化
帝人株式会社	734,000	297	取引関係の維持・強化
J. フロントリテイリング株式会社	159,540	273	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	269	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	734,503	252	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	138	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	49,786	114	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	106	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	73	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	24,373	49	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	63,807	46	取引関係の維持・強化
株式会社平和堂	14,000	36	取引関係の維持・強化
株式会社丸栄	253,683	34	取引関係の維持・強化
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	27	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	950,785	5,124	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	260,400	2,320	取引関係の維持・強化
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,437,599	1,886	取引関係の維持・強化
京王電鉄株式会社	1,689,000	1,751	取引関係の維持・強化
株式会社松屋	1,791,000	1,622	取引関係の維持・強化
日東紡績株式会社	3,416,000	1,250	取引関係の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	1,111,382	1,112	取引関係の維持・強化
三菱倉庫株式会社	749,000	1,091	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	400,000	1,049	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	854,000	770	取引関係の維持・強化
アツギ株式会社	6,123,000	704	取引関係の維持・強化
小田急電鉄株式会社	300,000	390	取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	108,394	342	金融取引の安定・維持
日清紡ホールディングス株式会社	300,429	318	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	594,760	289	金融取引の安定・維持
帝人株式会社	734,000	267	取引関係の維持・強化
倉敷紡績株式会社	1,306,000	250	取引関係の維持・強化
株式会社高島屋	245,422	221	取引関係の維持・強化
J. フロントリテイリング株式会社	166,887	219	取引関係の維持・強化
株式会社近鉄百貨店	745,329	216	取引関係の維持・強化
株式会社千趣会	164,000	112	取引関係の維持・強化
タキヒヨー株式会社	237,000	104	取引関係の維持・強化
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	52,844	102	取引関係の維持・強化
日本毛織株式会社	92,000	69	取引関係の維持・強化
株式会社ヨンドシーホールディングス	25,547	63	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	71,148	40	取引関係の維持・強化
株式会社平和堂	14,000	29	取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	8,213	25	取引関係の維持・強化
株式会社丸栄	283,792	24	取引関係の維持・強化
株式会社ライフコーポレーション	8,000	19	取引関係の維持・強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

(a) 会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており適宜監査を実施しています。

(b) 業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人…新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員…原 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員…大下内 徹

指定有限責任社員 業務執行社員…中川 豪

継続監査年数については、3名共に7年以内であるため、記載を省略しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士20名、その他23名

⑧ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

⑪ 買収防衛に関する事項

当社は、平成26年4月4日開催の取締役会決議、および平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会決議を受け、買収防衛策を継続しました。買収防衛策の基本方針等の概要については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	84	1	90	0
連結子会社	81	1	71	—
計	165	2	161	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明の業務に係る報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務内容調査等を委託し、対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の社内研修業務を委託し、対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,122	29,407
受取手形及び売掛金	30,792	27,818
商品及び製品	37,322	36,162
仕掛品	1,580	1,331
原材料及び貯蔵品	4,959	5,276
繰延税金資産	4,065	4,704
その他	8,132	17,603
貸倒引当金	△923	△835
流動資産合計	117,051	121,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,220	82,715
減価償却累計額	△53,700	△51,194
建物及び構築物（純額）	28,520	31,520
土地	※2 62,034	※2 58,038
リース資産	8,803	8,020
減価償却累計額	△2,429	△2,544
リース資産（純額）	6,374	5,475
その他	35,747	34,187
減価償却累計額	△23,018	△22,527
その他（純額）	12,729	11,660
有形固定資産合計	109,658	106,695
無形固定資産		
のれん	26,568	15,652
その他	7,487	7,784
無形固定資産合計	34,055	23,436
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 54,162	※1 33,922
長期貸付金	2,294	2,276
長期前払費用	1,119	660
退職給付に係る資産	3,266	1,417
繰延税金資産	1,168	11,166
その他	18,726	13,085
貸倒引当金	△648	△675
投資その他の資産合計	80,088	61,853
固定資産合計	223,802	191,985
資産合計	340,854	313,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,340	34,970
短期借入金	42,404	45,326
1 年内返済予定の長期借入金	3,249	3,828
未払法人税等	3,178	5,911
賞与引当金	1,154	1,001
役員賞与引当金	165	184
返品調整引当金	404	303
ポイント引当金	331	435
その他	18,389	14,147
流動負債合計	109,619	106,109
固定負債		
長期借入金	20,978	16,026
リース債務	5,891	5,194
再評価に係る繰延税金負債	※2 3,209	※2 2,818
退職給付に係る負債	4,126	4,180
役員退職慰労引当金	142	150
その他	11,571	6,637
固定負債合計	45,919	35,006
負債合計	155,539	141,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	122,589	114,181
自己株式	△22,832	△18,040
株主資本合計	179,879	176,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,206	1,118
繰延ヘッジ損益	147	△302
土地再評価差額金	※2 △13,871	※2 △10,125
為替換算調整勘定	5,139	3,777
退職給付に係る調整累計額	788	△975
その他の包括利益累計額合計	3,410	△6,508
新株予約権	871	843
少数株主持分	1,153	1,738
純資産合計	185,315	172,337
負債純資産合計	340,854	313,454

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
売上高	281,501	263,516
売上原価	※1, ※2 152,438	※1, ※2 144,063
売上総利益	129,063	119,452
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,124	5,903
報酬及び給料手当	52,725	49,463
賞与引当金繰入額	903	816
役員賞与引当金繰入額	165	192
退職給付費用	884	1,471
役員退職慰労引当金繰入額	18	16
賃借料	18,233	17,108
減価償却費	6,063	6,567
のれん償却額	3,326	3,026
その他	33,886	31,109
販売費及び一般管理費合計	123,332	115,674
営業利益	5,731	3,778
営業外収益		
受取利息	96	108
受取配当金	463	464
受取地代家賃	889	1,296
為替差益	397	49
持分法による投資利益	-	42
その他	1,587	2,206
営業外収益合計	3,434	4,166
営業外費用		
支払利息	583	546
売場什器等除却損	438	455
持分法による投資損失	146	-
賃貸費用	215	734
その他	620	704
営業外費用合計	2,004	2,440
経常利益	7,162	5,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 643	※3 5,721
投資有価証券売却益	5,363	8,888
関係会社株式売却益	-	1,929
特別利益合計	6,006	16,538
特別損失		
固定資産処分損	※4 203	※4 328
減損損失	※5 1,660	※5 14,051
特別退職金	1,901	-
その他	8	532
特別損失合計	3,773	14,912
税金等調整前当期純利益	9,395	7,130
法人税、住民税及び事業税	5,033	8,679
法人税等調整額	138	△5,811
法人税等合計	5,172	2,868
少数株主損益調整前当期純利益	4,222	4,262
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	18	△15
当期純利益	4,204	4,278

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,222	4,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,095	△9,875
繰延ヘッジ損益	180	△450
土地再評価差額金	-	293
為替換算調整勘定	2,545	△1,441
退職給付に係る調整額	-	△1,763
持分法適用会社に対する持分相当額	225	△154
その他の包括利益合計	※ 9,047	※ △13,391
包括利益	13,270	△9,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,175	△9,092
少数株主に係る包括利益	94	△36

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	121,007	△23,052	178,077	5,004	△33
当期変動額							
剰余金の配当			△3,766		△3,766		
当期純利益			4,204		4,204		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分			△141	223	82		
土地再評価差額金の取崩			1,368		1,368		
連結範囲の変動			△82		△82		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6,202	180
当期変動額合計	-	-	1,582	219	1,801	6,202	180
当期末残高	30,079	50,043	122,589	△22,832	179,879	11,206	147

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△12,502	2,550	-	△4,981	823	1,109	175,028
当期変動額							
剰余金の配当							△3,766
当期純利益							4,204
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							82
土地再評価差額金の取崩							1,368
連結範囲の変動							△82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,368	2,589	788	8,391	47	44	8,484
当期変動額合計	△1,368	2,589	788	8,391	47	44	10,286
当期末残高	△13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,315

当連結会計年度(自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	122,589	△22,832	179,879	11,206	147
会計方針の変更による累積的影響額			285		285		
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,079	50,043	122,874	△22,832	180,164	11,206	147
当期変動額							
剰余金の配当			△3,769		△3,769		
当期純利益			4,278		4,278		
自己株式の取得				△2,293	△2,293		
自己株式の処分			△82	127	44		
自己株式の消却			△6,959	6,959	-		
土地再評価差額金の取崩			△2,159		△2,159		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△10,088	△450
当期変動額合計	-	-	△8,693	4,792	△3,900	△10,088	△450
当期末残高	30,079	50,043	114,181	△18,040	176,263	1,118	△302

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,315
会計方針の変更による累積的影響額							285
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13,871	5,139	788	3,410	871	1,153	185,600
当期変動額							
剰余金の配当							△3,769
当期純利益							4,278
自己株式の取得							△2,293
自己株式の処分							44
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							△2,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,745	△1,361	△1,763	△9,918	△27	584	△9,361
当期変動額合計	3,745	△1,361	△1,763	△9,918	△27	584	△13,262
当期末残高	△10,125	3,777	△975	△6,508	843	1,738	172,337

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,395	7,130
減価償却費	7,218	7,799
減損損失	1,660	14,051
のれん償却額	3,326	3,026
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,063	△14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	2,362
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△934	181
受取利息及び受取配当金	△559	△572
支払利息	583	546
持分法による投資損益 (△は益)	146	△42
固定資産処分損益 (△は益)	△439	△5,392
売場什器除却損	438	455
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,363	△8,812
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,449	1,693
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,947	400
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,174	△4,672
その他	6,792	△10,490
小計	17,977	7,649
利息及び配当金の受取額	687	625
利息の支払額	△600	△526
法人税等の支払額	△2,595	△4,355
法人税等の還付額	1,021	238
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,490	3,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,167	△308
定期預金の払戻による収入	16	533
有形固定資産の取得による支出	△22,181	△12,139
有形固定資産の売却による収入	2,805	15,575
投資有価証券の取得による支出	△543	△5,522
投資有価証券の売却による収入	10,169	16,738
長期前払費用の取得による支出	△585	△428
差入保証金の差入による支出	△1,393	△538
差入保証金の回収による収入	1,317	925
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△204	△4,262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△7,163
その他	△3,889	△1,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,656	1,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△875	4,224
長期借入れによる収入	10,000	-
長期借入金の返済による支出	△3,357	△3,436
自己株式の取得による支出	△4	△2,293
配当金の支払額	△3,766	△3,769
少数株主への配当金の支払額	△82	△100
その他	△1,156	△980
財務活動によるキャッシュ・フロー	757	△6,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	835	△546
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,426	△1,488
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	161	-
現金及び現金同等物の期首残高	27,230	29,818
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,818	※ 28,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社数 72社

主要な連結子会社の名称

株式会社オンワード樫山

オンワード商事株式会社

チャコット株式会社

株式会社クリエイティブヨーコ

株式会社アイランド

株式会社オンワードグローバルファッション

株式会社バーズ・アソシエーション

株式会社オンワードクリエイティブセンター

オンワードラグジュアリーグループS. P. A.

ジョゼフLTD.

オンワードビーチリゾートグアムINC.

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ブックレットの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しています。また、モンテナボレオーネLLC.を清算したため連結の範囲から除外しています。バスストップ株式会社は株式会社オンワードグローバルファッションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

新たに設立した株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジを連結の範囲に含めています。また、株式の取得によりフリーランドS. R. L. およびその子会社であるイプシロンS. R. L.、ナドゥールS. A. R. L.、ドーファンS. A. R. L. を連結の範囲に含めています。

新たに設立したランドS. R. L. は連結の範囲に含めましたが、その後フリーランドS. R. L. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。ジルサンダーパリS. A. R. L. はオンワードラグジュアリーグループS. A. R. L. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。また連結子会社でありましたアクロストラנסポート株式会社の全株式を譲渡する事が決定したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

オンワードイタリアS. P. A.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

17社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

株式会社ダイドーリミテッド

ゲーリーグレンLTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

オンワードイタリアS. P. A.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) ゲーリーグレンLTD. の決算日は11月30日ですが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。また、株式会社ダイドーリミテッドの決算日は3月31日ですが、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行っています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

(1) 11月30日決算会社

オンワードラグジュアリーグループS. P. A.

ジョゼフLTD.

他26社

(2) 12月31日決算会社

オンワードビーチリゾートグアム INC.

ジェイプレス INC.

恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司

他18社

上記の連結子会社については、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は、定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- ③ 役員賞与引当金
当社および一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ④ 返品調整引当金
一部の国内連結子会社は、過去の返品率および売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
一部の国内連結子会社は、販売促進を目的とするポイント制度にもとづき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- ⑥ 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社は、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。
- ③ ヘッジ方針
外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。
- (6) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項
- ① 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- ② 連結納税制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が513百万円増加し、退職給付に係る負債が91百万円増加するとともに、利益剰余金が285百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「固定負債」の「社債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させたため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「社債」100百万円、「その他」11,471百万円は、「その他」11,571百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外収益」の「施設利用料収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させたため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「施設利用料収入」163百万円、「その他」1,423百万円は、「その他」1,587百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた113百万円および「その他」に表示していた721百万円は、「賃貸費用」215百万円および「その他」620百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	9,435百万円	9,099百万円

※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、一部土地については第3号に定める固定資産税評価額によっています。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,774百万円	△910百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
	△40百万円	△57百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
売上原価	11,466百万円	11,016百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	632百万円	3,682百万円
その他(有形固定資産)	11百万円	198百万円
その他(投資その他の資産)	一百万円	1,839百万円
計	643百万円	5,721百万円

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	152百万円	274百万円
土地	25百万円	一百万円
その他(有形固定資産)	23百万円	54百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	0百万円
計	203百万円	328百万円

※5 減損損失の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	739
		その他	120
—	—	のれん	800

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上しました。また、連結子会社の株式会社バーズ・アソシエーションについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの未償却残高について、減損損失(800百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しています。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	1,274
		その他	1,033
—	—	のれん	11,743

当社グループは基本的にブランド別にグルーピングを決定しています。なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格に比し著しく時価が下落した賃貸資産及び遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,308百万円)として特別損失に計上しました。また、連結子会社のオンワードラグジュアリーグループS.P.A.および他の連結子会社2社について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんの未償却残高について、減損損失(11,743百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,210百万円	△5,978百万円
組替調整額	△5,786百万円	△9,547百万円
税効果調整前	9,424百万円	△15,526百万円
税効果額	△3,328百万円	5,651百万円
その他有価証券評価差額金	6,095百万円	△9,875百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	229百万円	△442百万円
組替調整額	44百万円	△229百万円
税効果調整前	273百万円	△671百万円
税効果額	△93百万円	221百万円
繰延ヘッジ損益	180百万円	△450百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	一百万円	293百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,545百万円	△1,441百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	一百万円	△2,643百万円
組替調整額	一百万円	△25百万円
税効果調整前	一百万円	△2,668百万円
税効果額	一百万円	905百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	△1,763百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	225百万円	△154百万円
その他の包括利益合計	9,047百万円	△13,391百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172,921,669	—	—	172,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,988,357	5,829	148,100	15,846,086

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる増加

5,829株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

ストック・オプションの行使による減少

148,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	871
合計			—	—	—	—	871

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,766	24.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,769	利益剰余金	24.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当連結会計年度(自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	172, 921, 669	—	5, 000, 000	167, 921, 669

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りです。

平成27年10月 2 日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 5, 000, 000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15, 846, 086	3, 010, 203	5, 088, 780	13, 767, 509

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りです。

①平成27年10月 2 日の取締役会決議による自己株式の所得による増加 3, 000, 000株

②単元未満株式の買取りによる増加 10, 203株

減少数の主な内訳は、次の通りです。

①平成27年10月 2 日の取締役会決議による自己株式の消却による減少 5, 000, 000株

②ストック・オプションの行使による減少 88, 100株

③単元未満株式の買増請求による減少 680株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	843
合計			—	—	—	—	843

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	3, 769	24. 00	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	3, 699	利益剰余金	24. 00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	31,122百万円	29,407百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,304百万円	△1,077百万円
現金及び現金同等物	29,818百万円	28,329百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、物流施設(「建物及び構築物」)です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用しヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金は金利変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引・金利変動スワップ取引および通貨オプション取引です。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高・評価損益等の状況を月次で把握しています。

③資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	31,122	31,122	—
② 受取手形及び売掛金	30,792	30,792	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	44,390	44,390	—
関係会社株式	8,970	4,263	△4,706
④ 支払手形及び買掛金	(40,340)	(40,340)	—
⑤ 短期借入金	(42,404)	(42,404)	—
⑥ 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	(24,228)	(24,467)	238
⑦ デリバティブ取引	229	229	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	29,407	29,407	—
② 受取手形及び売掛金	27,818	27,818	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	24,486	24,486	—
関係会社株式	8,725	3,602	△5,122
④ 支払手形及び買掛金	(34,970)	(34,970)	—
⑤ 短期借入金	(45,326)	(45,326)	—
⑥ 長期借入金			
(1年内返済予定のものを含む)	(19,854)	(19,893)	39
⑦ デリバティブ取引	(451)	(451)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

⑦ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券 非上場株式	801	710

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,122	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,792	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	350
合計	61,915	—	—	350

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,407	—	—	—
受取手形及び売掛金	27,818	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—
合計	57,225	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	42,404	—	—	—	—	—
長期借入金	3,249	3,262	14,669	3,020	14	11

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	45,326	—	—	—	—	—
長期借入金	3,828	13,025	3,000	0	—	—

(有価証券関係)

① その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	43,267	23,898	19,369
その他	355	133	222
小計	43,623	24,031	19,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	766	909	△142
その他	—	—	—
小計	766	909	△142
合計	44,390	24,941	19,448

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,536	18,190	4,345
その他	2	1	1
小計	22,538	18,191	4,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,947	2,372	△424
その他	—	—	—
小計	1,947	2,372	△424
合計	24,486	20,564	3,922

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	10,169	5,363	—

当連結会計年度（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	18,985	8,888	—

③ 減損処理をおこなった有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損 7 百万円を計上しています。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

前連結会計年度（平成27年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年 2 月29日）

該当事項はありません。

（金利関連）

前連結会計年度（平成27年 2 月28日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払変動	300	300	0	0
	受取固定・支払変動	100	100	△0	△0
合計		400	400	0	0

（注） 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年 2 月29日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	100	100	△0	△0
合計		100	100	△0	△0

（注） 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度 (平成27年 2 月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	4,660	—	264
	ユーロ		1,475	—	△36
	ポンド		37	—	1
	中国元		183	—	△0
	売建				
	米ドル	売掛金	1	—	△0
合計			6,357	—	229

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成28年 2 月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価
原則的処理法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	7,009	—	△285
	ユーロ		3,115	—	△95
	ポンド		63	—	△7
	中国元		96	—	△1
	シンガポールドル		82	—	△2
	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	買掛金	414	—	0
	売建プット				
	米ドル	売掛金	666	—	△60
合計			11,447	—	△450

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付型企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。また、一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（一部は積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、一部の退職一時金制度には退職給付信託が設定されています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	18,591	16,552
会計方針の変更による累積的影響額	—	△421
会計方針の変更を反映した期首残高	18,591	16,130
勤務費用	979	1,435
利息費用	233	39
数理計算上の差異の発生額	△764	659
退職給付の支払額	△2,713	△1,628
その他	227	△431
退職給付債務の期末残高	16,552	16,206

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	13,858	15,692
期待運用収益	235	232
数理計算上の差異の発生額	2,025	△1,983
事業主からの拠出額	293	270
退職給付の支払額	△720	△557
その他	—	△210
年金資産の期末残高	15,692	13,443

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	15,786	15,391
年金資産	△15,692	△13,443
	93	1,948
非積立型制度の退職給付債務	765	814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859	2,762
退職給付に係る負債	4,126	4,180
退職給付に係る資産	△3,266	△1,417
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	859	2,762

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	979	1,435
利息費用	233	39
期待運用収益	△235	△232
数理計算上の差異の費用処理額	227	28
過去勤務費用の費用処理額	△53	△53
その他	△14	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,136	1,209

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
過去勤務費用	—	△53
数理計算上の差異	—	△2,615
合計	—	△2,668

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識過去勤務費用	319	266
未認識数理計算上の差異	909	△1,706
合計	1,229	△1,439

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
生命保険一般勘定	40%	43%
株式	51%	47%
債券	2%	2%
短期資金	7%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%、当連結会計年度51%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.5%	0.3%～0.7%
長期期待運用収益率	1.2%～2.1%	1.1%～1.8%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度433百万円、当連結会計年度401百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	130百万円	16百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	平成18年6月20日	平成19年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成48年6月30日	平成19年7月21日～平成49年7月20日

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	平成20年6月20日	平成20年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日	平成20年6月21日～平成50年2月28日

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	平成21年3月18日	平成21年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年3月19日～平成51年2月28日	平成21年6月20日～平成51年6月19日

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名 当社子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	平成22年3月19日	平成22年6月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年3月20日～平成52年2月29日	平成22年6月19日～平成52年6月18日

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 199,900株	普通株式 144,800株
付与日	平成23年3月18日	平成23年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成23年3月19日～平成53年2月28日	平成23年6月21日～平成53年6月20日

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 234,700株	普通株式 141,400株
付与日	平成24年3月19日	平成24年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成24年3月20日～平成54年2月28日	平成24年6月21日～平成54年6月20日

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 14名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 151,300株	普通株式 107,000株
付与日	平成25年3月18日	平成25年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年3月19日～平成55年2月28日	平成25年6月21日～平成55年6月20日

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 146,100株	普通株式 122,900株
付与日	平成26年3月20日	平成26年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成26年3月21日～平成56年2月29日	平成26年6月21日～平成56年6月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	14,500	16,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	14,500	16,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,000	1,500
権利確定	—	—
権利行使	1,000	1,500
失効	—	—
未行使残	—	—

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	32,000	28,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	5,000
未確定残	32,000	23,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	10,000
権利確定	—	5,000
権利行使	—	6,600
失効	—	—
未行使残	—	8,400

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100,300	72,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	15,900	—
未確定残	84,400	72,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,900	—
権利確定	15,900	—
権利行使	34,000	—
失効	—	—
未行使残	32,800	—

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	94,000	52,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	17,600	—
未確定残	76,400	52,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	52,300	19,700
権利確定	17,600	—
権利行使	17,500	4,000
失効	—	—
未行使残	52,400	15,700

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	115,800	79,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	16,100	10,000
未確定残	99,700	69,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	51,300	65,400
権利確定	16,100	10,000
権利行使	5,700	9,600
失効	—	—
未行使残	61,700	65,800

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	142,400	141,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	18,700	11,800
未確定残	123,700	129,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,800	—
権利確定	18,700	11,800
権利行使	8,200	—
失効	—	—
未行使残	61,300	11,800

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	140,400	107,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	13,800	8,900
未確定残	126,600	98,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	13,800	8,900
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	13,800	8,900

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	140,000	122,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	140,000	122,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成18年ストック・オプション (第1回)	平成19年ストック・オプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	796	796
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	平成20年ストック・オプション (第3回)	平成20年ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	709
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	平成21年ストック・オプション (第5回)	平成21年ストック・オプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	713	—
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	平成22年ストック・オプション (第7回)	平成22年ストック・オプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	719	731
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

	平成23年ストック・オプション (第9回)	平成23年ストック・オプション (第10回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	802	731
公正な評価単価(付与日) (円)	444	510

	平成24年ストック・オプション (第11回)	平成24年ストック・オプション (第12回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	756	—
公正な評価単価(付与日) (円)	444	458

	平成25年ストック・オプション (第13回)	平成25年ストック・オプション (第14回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	572	629

	平成26年ストック・オプション (第15回)	平成26年ストック・オプション (第16回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	466	526

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
棚卸評価損	2,472百万円	2,272百万円
関係会社株式評価損	130百万円	7,718百万円
賞与引当金	412百万円	331百万円
退職給付に係る負債	3,082百万円	2,865百万円
役員退職慰労引当金	54百万円	68百万円
貸倒引当金	371百万円	351百万円
繰越欠損金	10,625百万円	10,380百万円
減損損失	6,192百万円	6,250百万円
投資有価証券	432百万円	111百万円
その他	6,068百万円	5,399百万円
繰延税金資産小計	29,842百万円	35,750百万円
評価性引当額	△18,297百万円	△17,484百万円
繰延税金資産合計	11,545百万円	18,266百万円

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
退職給付信託設定益	△113百万円	△82百万円
退職給付に係る資産	△1,163百万円	△504百万円
固定資産圧縮積立金	△16百万円	△47百万円
その他有価証券評価差額金	△6,914百万円	△1,263百万円
その他	△708百万円	△508百万円
繰延税金負債合計	△8,916百万円	△2,406百万円
繰延税金資産の純額	2,627百万円	15,859百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.5%	2.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.6%	△1.4%
住民税均等割	3.7%	5.1%
のれん償却額	12.5%	14.0%
のれん減損損失	3.2%	58.7%
評価性引当額の増減	11.1%	△115.3%
連結子会社株式売却損益の連結 修正	—%	16.8%
実効税率の差異	△9.2%	18.0%
その他	△5.1%	6.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	55.1%	40.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成27年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について35.6%を使用していましたが、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について32.3%を使用していましたが、平成29年3月1日に開始する連結会計年度および平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）を主な事業内容とし、さらにサービス関連事業およびリゾート関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「日本」、「欧州」、「アジア・北米」と3区分し、「その他の事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（日本）」は日本において、「アパレル関連事業（欧州）」は欧州において、「アパレル関連事業（アジア・北米）」はアジア、北米においてのアパレル関連事業となります。「その他の事業」は物流関連事業、スポーツ施設の経営およびリゾート施設の経営等を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の 事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	211,019	45,337	7,943	264,300	17,201	281,501	—	281,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,342	2,485	611	4,439	8,090	12,529	△12,529	—
計	212,361	47,822	8,554	268,739	25,291	294,031	△12,529	281,501
セグメント利益又は損 失 (△)	10,572	62	△1,837	8,797	389	9,187	△3,455	5,731
セグメント資産	151,869	38,027	5,725	195,622	36,307	231,929	108,924	340,854
その他の項目								
減価償却費 (注) 2	4,157	1,103	484	5,746	1,071	6,817	401	7,218
持分法適用会社への投 資額	8,970	72	—	9,042	—	9,042	—	9,042
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 2	10,140	841	519	11,500	777	12,278	14,605	26,884

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△3,455百万円には、のれんの償却額△3,326百万円およびセグメント間取引消去3,858百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,987百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額108,924百万円には、のれんの未償却残高26,568百万円およびセグメント間取引消去△134,150百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産216,506百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の 事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
外部顧客への売上高	201,823	39,681	6,962	248,467	15,048	263,516	—	263,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,361	1,951	492	3,805	6,300	10,106	△10,106	—
計	203,185	41,633	7,454	252,273	21,348	273,622	△10,106	263,516
セグメント利益又は損失 (△)	7,009	△697	△754	5,557	629	6,186	△2,408	3,778
セグメント資産	148,688	38,669	4,481	191,838	26,561	218,400	95,053	313,454
その他の項目								
減価償却費 (注) 2	4,722	1,034	546	6,304	993	7,297	501	7,799
持分法適用会社への投資額	8,725	73	—	8,798	—	8,798	—	8,798
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 2	12,500	1,824	249	14,574	741	15,316	638	15,955

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,408百万円には、のれんの償却額 △3,026百万円およびセグメント間取引消去4,266百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,648百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額95,053百万円には、のれんの未償却残高15,652百万円およびセグメント間取引消去△117,485百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産196,886百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用（什器）が含まれています。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
223,619	29,212	28,669	281,501

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
89,447	8,843	11,367	109,658

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
212,199	26,186	25,130	263,516

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
87,384	8,324	10,986	106,695

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	631	—	216	848	11	800	1,660

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	全社・消去	合計
	(日本)	(欧州)	(アジア・北米)	計			
減損損失	1,720	—	288	2,008	—	12,042	14,051

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.07	土地の賃借	土地の賃借	7	—	—
						家屋の賃貸	家屋の賃貸	16		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.07	土地の賃借	土地の賃借	7	—	—
						家屋の賃貸	家屋の賃貸	16		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱BOLS・1987	愛知県 名古屋市	5	インポート ブランド 輸入・販売	(被所有) 直接 100.00	商品取引	商品の売上	13	売掛金	1

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格または一般的な取引条件を参考にして決定しています。
3 ㈱BOLS・1987は㈱オンワードグローバルファッションの代表取締役社長 二村 仁が議決権の100%を直接保有しています。
4 取引の相手先は㈱オンワードグローバルファッションです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,166.89円	1,101.21円
1株当たり当期純利益金額	26.78円	28.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.48円	27.96円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,204	4,278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,204	4,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	157,005	151,342
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,729	1,689
(うち新株予約権(千株))	(1,729)	(1,689)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	185,315	172,337
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,025	2,582
(うち新株予約権(百万円))	(871)	(843)
(うち少数株主持分(百万円))	(1,153)	(1,738)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	183,289	169,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式数 (千株)	157,075	154,154

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株) バーズ・アソシエーション	第2回無担保社債	平成20年 3月31日	150	100 (50)	0.39	なし	平成30年 2月28日
合計	—	—	150	100 (50)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	50	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,404	45,326	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,249	3,828	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	942	682	0.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,978	16,026	0.5	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,891	5,194	0.2	平成29年～平成45年
その他有利子負債 預り保証金	300	—	—	—
合計	73,767	71,058	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,025	3,000	0	—
リース債務	620	532	334	280

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,769	125,495	196,327	263,516
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,826	5,490	12,613	7,130
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,571	1,920	5,966	4,278
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.74	12.22	38.04	28.27

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	22.74	△10.51	25.88	△11.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2 月 28 日)	当事業年度 (平成28年 2 月 29 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	259	689
繰延税金資産	66	684
短期貸付金	※1 1,572	※1 4,921
未収入金	※1 3,566	※1 13,068
その他	317	※1 206
流動資産合計	5,781	19,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,700	5,354
構築物	183	168
工具、器具及び備品	600	578
土地	33,252	33,143
その他	127	173
有形固定資産合計	39,864	39,418
無形固定資産		
ソフトウェア	8	258
その他	574	184
無形固定資産合計	583	442
投資その他の資産		
投資有価証券	40,498	22,069
関係会社株式	118,073	95,904
長期貸付金	※1 16,900	※1 26,630
長期前払費用	56	90
繰延税金資産	-	6,867
その他	8,763	3,957
貸倒引当金	△7,735	△11,783
投資その他の資産合計	176,558	143,736
固定資産合計	217,006	183,597
資産合計	222,788	203,168

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	17,572	20,021
1 年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	※1 877	※1 733
未払費用	※1 485	※1 573
未払法人税等	1,678	4,739
賞与引当金	31	41
役員賞与引当金	97	99
その他	64	527
流動負債合計	23,807	29,736
固定負債		
長期借入金	19,000	16,000
繰延税金負債	5,358	-
再評価に係る繰延税金負債	1,766	1,511
関係会社投資損失引当金	3,441	4,607
預り保証金	※1 1,342	※1 1,088
その他	635	629
固定負債合計	31,544	23,837
負債合計	55,351	53,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	20	21
別途積立金	91,709	91,709
繰越利益剰余金	11,811	△5,371
利益剰余金合計	109,023	91,840
自己株式	△23,955	△19,163
株主資本合計	166,697	154,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,546	2,512
土地再評価差額金	△11,679	△8,070
評価・換算差額等合計	△132	△5,557
新株予約権	871	843
純資産合計	167,436	149,594
負債純資産合計	222,788	203,168

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
営業収益		
グループ運営収入	3,340	3,468
関係会社配当金収入	4,302	6,353
営業収益合計	※1 7,643	※1 9,821
営業費用	※1, ※2 3,987	※1, ※2 3,648
営業利益	3,656	6,173
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	710	838
受取地代家賃	853	1,325
その他	488	462
営業外収益合計	※1 2,052	※1 2,626
営業外費用		
支払利息	※1 231	※1 230
貸倒引当金繰入額	2,510	4,047
賃貸費用	187	686
その他	174	244
営業外費用合計	3,102	5,209
経常利益	2,606	3,590
特別利益		
投資有価証券売却益	5,363	8,888
関係会社株式売却益	-	5,082
固定資産売却益	-	※3 2,125
特別利益合計	5,363	16,095
特別損失		
関係会社株式評価損	1,838	24,605
その他	136	1,721
特別損失合計	1,975	26,326
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	5,994	△6,640
法人税、住民税及び事業税	570	4,027
法人税等調整額	469	△6,457
法人税等合計	1,039	△2,429
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,954	△4,210

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	10,742	107,954
当期変動額								
剰余金の配当							△3,766	△3,766
当期純利益							4,954	4,954
自己株式の取得								
自己株式の処分							△141	△141
土地再評価差額金の 取崩							22	22
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,069	1,069
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	11,811	109,023

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△24,175	165,408	6,343	△11,657	△5,313	823	160,918
当期変動額							
剰余金の配当		△3,766					△3,766
当期純利益		4,954					4,954
自己株式の取得	△4	△4					△4
自己株式の処分	223	82					82
土地再評価差額金の 取崩		22					22
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			5,202	△22	5,180	47	5,228
当期変動額合計	219	1,289	5,202	△22	5,180	47	6,517
当期末残高	△23,955	166,697	11,546	△11,679	△132	871	167,436

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	20	91,709	11,811	109,023
当期変動額								
剰余金の配当							△3,769	△3,769
当期純損失（△）							△4,210	△4,210
自己株式の取得								
自己株式の処分							△82	△82
自己株式の消却							△6,959	△6,959
土地再評価差額金の 取崩							△2,159	△2,159
買換資産圧縮積立金 の積立					1		△1	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	△17,183	△17,182
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	91,709	△5,371	91,840

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△23,955	166,697	11,546	△11,679	△132	871	167,436
当期変動額							
剰余金の配当		△3,769					△3,769
当期純損失(△)		△4,210					△4,210
自己株式の取得	△2,293	△2,293					△2,293
自己株式の処分	127	44					44
自己株式の消却	6,959	-					-
土地再評価差額金の 取崩		△2,159					△2,159
買換資産圧縮積立金 の積立		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			△9,034	3,609	△5,425	△27	△5,452
当期変動額合計	4,792	△12,389	△9,034	3,609	△5,425	△27	△17,842
当期末残高	△19,163	154,308	2,512	△8,070	△5,557	843	149,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していました「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」573百万円、「その他」0百万円は、「その他」574百万円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」627百万円、「その他」8百万円は、「その他」635百万円として組み替えています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「賃貸費用」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた7百万円および「その他」に表示していた354百万円は、「賃貸費用」187百万円および「その他」174百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	5,191百万円	8,313百万円
長期金銭債権	16,900百万円	26,630百万円
短期金銭債務	971百万円	1,128百万円
長期金銭債務	360百万円	360百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等についての保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
バスストップ株式会社	800百万円	一百万円
株式会社オンワードグローバル ファッション	一百万円	800百万円
オンワードラグジュアリーグルー プS.P.A.	3,117百万円	2,840百万円
プロジェクトスローンLTD.	7,011百万円	6,240百万円
オンワードビーチリゾートグアム INC.	5,111百万円	4,869百万円
その他	1,122百万円	1,037百万円
計	17,163百万円	15,788百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
営業収益	7,643百万円	9,821百万円
資産購入高	0百万円	8百万円
経費支払高	171百万円	415百万円
営業取引以外の取引による取引高	502百万円	649百万円

※ 2 営業費用の主要な費目及び金額は次の通りです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
役員報酬	373百万円	372百万円
給料手当	530百万円	501百万円
賞与引当金繰入額	31百万円	41百万円
役員賞与引当金繰入額	97百万円	99百万円
減価償却費	486百万円	562百万円

※ 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)
建物	一百万円	133百万円
土地	一百万円	151百万円
その他（投資その他の資産）	一百万円	1,839百万円
計	一百万円	2,125百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	6,281	4,263	△2,018

当事業年度(平成28年 2 月29日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	6,281	3,602	△2,679

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当事業年度 (平成28年 2 月29日)
子会社株式	111,792	89,622
関連会社株式	—	—
計	111,792	89,622

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
貸倒引当金	2,755百万円	3,804百万円
投資損失引当金	1,225百万円	1,487百万円
減損損失	1,556百万円	1,458百万円
関係会社株式評価損	9,504百万円	16,180百万円
繰越欠損金	667百万円	一百万円
その他	2,715百万円	2,642百万円
繰延税金資産小計	18,424百万円	25,572百万円
評価性引当額	△16,622百万円	△16,731百万円
繰延税金資産合計	1,801百万円	8,841百万円

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
その他有価証券評価差額金	△6,388百万円	△1,196百万円
退職給付信託設定益	△113百万円	△82百万円
買換資産圧縮積立金	△11百万円	△10百万円
その他	△580百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△7,093百万円	△1,289百万円
繰延税金資産の純額	△5,292百万円	7,552百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.5%	
評価性引当額の増減	6.3%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成27年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について35.6%を使用していましたが、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来は平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について32.3%を使用していましたが、平成29年3月1日に開始する事業年度および平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	5,700	46	60	331	5,354	11,981
構築物	183	—	0	14	168	1,130
工具、器具及び備品	600	74	8	88	578	1,522
土地	33,252 〔△9,970〕	193	302 〔3,354〕	—	33,143 〔△6,616〕	—
その他	127	51	—	6	173	25
有形固定資産合計	39,864	366	371	441	39,418	14,659
無形固定資産						
ソフトウェア	8	280	—	31	258	199
その他	573	0	299 (299)	90	184	555
無形固定資産合計	583	280	299 (299)	121	442	754

(注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,735	4,057	10	11,783
賞与引当金	31	41	31	41
役員賞与引当金	97	99	97	99
関係会社投資損失引当金	3,441	1,166	—	4,607

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 http://www.onward-hd.co.jp
株主に対する特典	2月末日現在の1単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第68期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月29日 関東財務局長に提出
		事業年度 (第68期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月29日 関東財務局長に提出
		第69期 第1四半期	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	平成27年7月14日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 四半期報告書の確認書	第69期 第2四半期	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	平成27年10月14日 関東財務局長に提出
		第69期 第3四半期	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成28年1月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株 主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく 臨時報告書です。		平成27年5月29日 関東財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第 19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー の状況に著しい影響与える事象）の規定に基づく臨 時報告書です。		平成28年4月14日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日	平成27年12月15日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日	平成28年1月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日	平成28年3月15日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日	平成28年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5 月 27 日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦	㊞
--------------------	-------	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内	徹	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	豪	㊞
--------------------	-------	----	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	勝彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大下内	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川	豪	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保 元 道 宣
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長保元道宣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【会社名】	株式会社オンワードホールディングス
【英訳名】	ONWARD HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保 元 道 宣
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第69期(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。